

## 手足口病の警報解除について(お知らせ)

県では、令和6年7月11日に手足口病の警報を発表し注意喚起を行っていたところですが、下記のとおり、全ての保健所管内で令和7年第1週から第3週までの期間において、定点医療機関当たりの患者報告数が警報継続基準(2人)を下回ったことなど、総合的に判断した結果、警報を解除しますのでお知らせいたします。

手足口病は、通常夏季に流行のピークを迎える感染症ですが、県民の皆様におかれましては、日頃から外出後や食事前の石けんと流水による手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策を心掛けていただくようお願いします。

表 各保健所管内における1定点医療機関当たりの手足口病患者報告数(人)

	疫学週						
	2024年第49週	第50週	第51週	第52週	2025年第1週	第2週	第3週
仙南	7.50	5.50	2.75	0.75	0.00	0.75	0.00
塩釜	1.10	0.80	1.60	0.50	0.00	0.00	0.10
大崎	5.33	6.17	5.67	2.17	0.00	0.67	0.00
石巻	3.33	4.00	2.17	1.17	0.00	1.33	0.83
気仙沼	7.00	7.50	4.00	0.50	0.00	0.00	0.00
仙台市	2.56	1.67	1.04	0.59	0.07	0.11	0.07
宮城県(全体)	3.20	2.75	2.00	0.82	0.04	0.33	0.15

図 各保健所管内における1定点医療機関当たりの手足口病患者報告数(人)

